

## 平成22年度財団法人小田原市体育協会事業計画書

### ＝基本方針＝

市民の体力と健康の増進を図るため、当協会寄附行為の定めるところにより、加盟団体をはじめ行政並びにスポーツ関係機関との連携のもと、市民総ぐるみのスポーツ振興を推進し、活力のあるまちづくりに寄与することを目的とした事業を展開する。

### 1 スポーツに関する教室、競技会、講習会等の開催（寄附行為第4条第1号）

小学生から一般市民を対象としたスポーツ教室やスポーツ大会を次のとおり実施する。

#### (1) スポーツ教室の開催（17教室・26コース）

教室名及びコース名	実施時期	回数	場 所	対 象 者	参 加 料	
小学生陸上競技教室	4～3月	12回	城山陸上競技場	小学4～6年生	3,000円	
ソフトテニス教室	4～9月	9回	城山庭球場	小学4～6年生	5,000円	
シェイプアップ トレーニング 教室	春	5月	4回	小田原アリーナ・サブ	20～60歳の女性	2,000円
	夏	7月	4回	小田原アリーナ・サブ	20～60歳の女性	2,000円
	秋	10月	4回	小田原アリーナ・サブ	20～60歳の女性	2,000円
	冬	2月	4回	小田原アリーナ・サブ	20～60歳の女性	2,000円
弓道教室	6月	10回	城内弓道場	18歳以上（高校生除）	4,000円	
親子体操教室	ひまわり	5～6月	5回	小田原アリーナ・サブ	2歳～入園前児童・親	2,000円
	どんぐり	10～11月	5回	小田原アリーナ・サブ	2歳～入園前児童・親	2,000円
タグラグビー教室	5月	3回	城山陸上競技場	小学生	1,000円	
シニア体操 教室	桜井	6～7月	7回	西栢山公民館	60歳以上	2,000円
	マロニエ	10～11月	7回	川東タウンセンター・マロニエ	60歳以上	2,000円
ジュニアテニス教室	7～8月	7回	小田原テニスガーデン・城山庭球場	小学4～中学3年生	4,000円	
ドッジボール 教室	午前	7月下旬・8月下旬	3回	小田原アリーナ	小学生	2,000円
	午後	7月下旬・8月下旬	3回	小田原アリーナ	小学生	2,000円
ウォーキング教室	10月	3回	小田原アリーナ	一般市民	500円	
卓球教室	2月	5回	小田原アリーナ	小学生及び50歳以上	2,500円	
スナッグゴルフ教室	8月	3回	城山陸上競技場	小学生	1,000円	
ゴルフ教室	8月	3回	小田原湯本カントリークラブ	小学1～中学3年生	3,000円	
フラダンス教室	5～6月	5回	小田原アリーナ・フィットネススタジオ	20歳以上	3,000円	
	10月	5回	小田原アリーナ・フィットネススタジオ	20歳以上	3,000円	
苦手克服教室（短距離走）	9月	2回	城山陸上競技場	小学3～6年生	1,000円	
苦手克服教室 （器械体操）	春	5～7月	10回	小田原アリーナ・フィットネススタジオ	小学3～6年生	5,000円
	夏	7～8月	10回	小田原アリーナ・フィットネススタジオ	小学3～6年生	5,000円
ヨガ教室	ヒーリング	5～7月	5回	小田原アリーナ・フィットネススタジオ	20歳以上	3,000円
	クリパル	9月	5回	小田原アリーナ・フィットネススタジオ	20歳以上	3,000円

## (2) スポーツ大会の開催(8大会)

大会名	実施時期	場 所	対 象 者	参 加 料
第2回健民祭フェスティバル	5月30日	小田原アリーナ・メイン	各地区団体	無料
第4回ジュニアフットサル大会	6月6日	小田原アリーナ・メイン	小学3~6年生	4,000円
第4回ソフトバレーボール大会	6月27日	小田原アリーナ・メイン	一般市民	3,000円
第41回少年水泳競技大会	8月中旬	御幸の浜プール	小学3~6年生	500円
第3回ドッジボール大会	8月27日	小田原アリーナ・メイン	小学生	500円
フラワーウオーキング2010	9・10・2・3月	小田原市内	一般市民	200円
第24回小田原尊徳マラソン大会	3月13日	小田原アリーナ周辺	市民他	3,000円
第1回スポーツ& レクリエーションフェスティバル	10月17日	小田原アリーナ	市民他	500円 (赤ちゃんダービー)

## (3) その他事業の開催

事業名	実施時期	場 所	対 象 者	参 加 料
通年ウオーク	4月~3月	小田原アリーナスタート・ゴール	一般市民	200円

## 2 スポーツ団体等に対する助成及びその他の支援(寄附行為第4条第2号)

加盟団体に対して組織の運営及び活動費を助成するとともに、市民スポーツの振興を図るために、各種スポーツ大会に対して助成する。

### (1) スポーツ団体等に対する支援事業

加盟団体に対する技術向上費及び組織活動促進費等の交付

### (2) スポーツ大会に対する助成

スポーツ振興を図るため、市民を対象とした大会等に対し助成する。

## 3 スポーツ等指導者の養成(寄附行為第4条第3号)

加盟団体等各スポーツ団体において指導的立場にある者に対し指導者としての資質向上を図り、スポーツ活動の普及と競技力向上を図るために実施する。

### (1) 競技団体指導者養成講習会

### (2) 地区団体指導者養成講習会

### (3) レクリエーション団体指導者養成講習会

### (4) スポーツ医科学講習会

#### 4 スポーツに関する情報の収集及び提供（寄附行為第4条第4号）

当協会の施策・事業の紹介や各スポーツ団体の活動状況を紹介するために情報誌等を発行する。また、各団体相互の情報交換や研修の場を設ける。

##### (1) 広報事業の展開

- |                        |           |          |
|------------------------|-----------|----------|
| ア 会報の発行                | [年1回、     | 1, 000部] |
| イ 情報誌「スポーツおだわら」の発行     | [年4回、各10、 | 000部]    |
| ウ スポーツレクリエーションカレンダーの作成 | [年1回、     | 1, 200部] |
| エ ホームページによる情報発信        |           |          |

##### (2) 情報交換事業の展開

- ア 競技団体研修会
- イ 地区団体研修会
- ウ レクリエーション団体研修会
- エ 担当部会研修会
- オ 新春スポーツ人の集い

#### 5 小田原市が行うスポーツ事業の受託（寄附行為第4条第5号）

小田原市から、次のスポーツ事業について受託する。

- (1) 第62回小田原市民総合体育大会の開催
- (2) 第65回市町村対抗「かながわ駅伝」競走大会への代表選手派遣

#### 6 小田原市が設置したスポーツ施設に係る管理等の受託（寄附行為第4条第6号）

小田原市教育委員会が所管するスポーツ施設の内、次の施設について業務の一部を受託する。

- (1) 小田原市総合文化体育館・小田原アリーナ受付等管理業務
- (2) 小田原テニスガーデン受付等管理業務
- (3) 城山陸上競技場受付等管理業務
- (4) 城山庭球場及び小峰庭球場受付等管理業務
- (5) 酒匂川スポーツ広場受付等管理業務

#### 7 スポーツ少年団の育成（寄附行為第4条第7号）

小田原市スポーツ少年団及び市内各スポーツ少年団の助成及び指導育成を行う。

## 8 その他目的を達成するために必要な事業（寄附行為第4条第8号）

### (1) 体育功労者等に対する顕彰事業

本市のスポーツ振興に顕著な業績をあげ、本協会の発展に著しく貢献した者を顕彰する。

### (2) 国民体育大会出場選手に対する祝い金の交付

### (3) 小田原アリーナを会場として実施されるスポーツイベントに対する協力